

# 福祉環境委員会記録

令和4年1月27日(木)  
10時00分～14時03分  
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、大谷議員、布施議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長(保険年金課長)、久保健康福祉部参事(新型コロナウイルスワクチン対策室長)、藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、湯浅健康医療対策課副参事、龍河子育て支援課長

〔市民生活部〕森脇市民生活部長、井上環境課長(カーボンニュートラル準備室長)

〔金城支所〕篠原支所長、佐々尾市民福祉課長

〔旭支所〕西川支所長、鎌原市民福祉課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 敬老福祉乗車券交付事業における対象者拡充について 【地域福祉課】
- (2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(国補正分)について 【地域福祉課】
- (3) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【地域福祉課・健康医療対策課】
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について 【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (5) 令和4年度浜田市子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の連携体制(案)について 【子育て支援課】
- (6) 令和4年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について 【子育て支援課】
- (7) 放課後児童クラブの整備について 【子育て支援課・金城支所市民福祉課・旭支所市民福祉課】
- (8) 令和4年度に予定されている国民健康保険料制度改正について 【保険年金課】
- (9) 令和4年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について 【保険年金課】
- (10) 浜田浄苑の外部委託について(報告) 【環境課】

- (11) 浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所への再生可能エネルギーの導入について  
【カーボンニュートラル準備室】
- (12) 金城地域断水防止対策について  
【管理課・工務課】
- (13) 下水道事業の公営企業会計への更なる移行について  
【下水道課】
- (14) その他

2 その他

- 3 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について  
【Vol.63 12月号】(委員間で協議)

・対応協議結果の提出締切：2月28日(月)

- 4 委員会研修について(行政視察代替)(委員間で協議)

- 5 取組課題について(委員間で協議)

【議事の経過】

( 開 議 10 時 00 分 )

小川委員長

ただいまから、福祉環境委員会を開会する。ただいま出席委員は7名で定足数に達している。本日の委員会は、最近の新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、より一層密を避けるため各課長については該当の報告事項のときのみ席についていただき、質疑終了後は退席していただく。資料は事前にタブレットに配信しているため、執行部からの説明は補足のみとしている。委員、執行部とも質疑答弁は簡潔明瞭にしていただくようご協力をよろしく願います。  
それではレジュメに沿って進めていく。

1. 執行部報告事項

(1) 敬老福祉乗車券交付事業における対象者拡充について

小川委員長  
地域福祉課長

執行部から補足説明はあるか。

昨日の総務文教委員会において地域活動支援課から令和4年度以降の敬老福祉乗車券交付事業について報告があったところだが、令和4年度から敬老福祉乗車券を購入できる対象者として新たに該当する障害者手帳を持つ方を加えることになったので報告する。

小川委員長  
岡本委員  
地域福祉課長

委員から質疑はあるか。

この事業になった理由、背景がわかれば願います。

地域活動支援課が実施する事業だが、対象者が70歳以上の方であった。その中には障害者手帳を持つ方も含まれてはいたが、70歳未満の手帳を持つ方についても買えるよう福祉サイドから以前から協議しており、令和4年度から対象となった。

岡本委員  
地域福祉課長

担当課からとのことだが、市民から要望があったのではないのか。

陳情もいただいているし、窓口へ直接来られてお話しされた方もおられる。市民の声はたくさんいただいていた。

岡本委員

これまでに70歳以上の人数はどのように把握し、今後対象者が広がったときにどのくらいの数になると予測しているか。

地域福祉課長

70歳以上の方については手帳所持の確認はしていないので、現行の数は把握できてないが、令和4年度から対象となる方は約800名と思われる。その中で大体4割くらいの方が使われるのではなからうかということで、約320名を想定している。

小川委員長  
柳楽委員  
地域福祉課長  
小川委員長  
足立副委員長

ほかに。

①、②、③の対象ごとの人数がわかれば教えていただきたい。

後ほど回答する。

ほかに。

対象の方が増えたということで非常に喜ばしい。対象者に療育手帳Aとあるが、これは70歳未満、要はゼロ歳児から69歳までで手帳を交付されている方ということで、18歳未満の場合は保護者の方

|                |  |
|----------------|--|
| 地域福祉課長         | <p>が買いに来られて実際使用できるということによろしいか。</p> <p>保護者がかわりに手続きしていただくことは可能である。使われる際は、タクシーの場合は本人に同乗していただくことが必要になるが、バスの場合は本人に使っていただける。</p> |
| 小川委員長<br>村武委員  | <p>ほかに。</p> <p>私も日ごろからこの話は聞いていて、喜ばれると思っている。障がい者の方から、情報がなかなか届かないという話も聞くのだが、このことに関してはどのように周知されるのか。</p>                       |
| 地域福祉課長         | <p>該当される方は先に5冊の無料交付を受けることができるので、無料分の交付に来られた際に、チラシ等何かの形でお知らせしようと思っている。</p>  |
| 村武委員<br>地域福祉課長 | <p>5冊交付されるのはもうご存じなのか。</p> <p>5冊については以前からの制度であるが、新たに手帳などを取得された際には制度の利用案内をしている。毎年4月には来られる方が多い。</p>                           |
| 小川委員長          | <p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>  |

**(2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業（国補正分）について**

|        |   |
|--------|---|
| 小川委員長  | <p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>   |
| 足立副委員長 | <p>委員から質疑はあるか。</p> <p>定額給付金のときは手続き期間が約3か月だったかと思うが、資料を見ると6か月程度の期間がある。これは、これくらいスパンを取るよという国の方針のもとでされているのか。</p>   |
| 地域福祉課長 | <p>支給対象が大きく二つに分かれている。①の住民税非課税世帯でこちらが把握できる世帯については、プッシュ式で確認書を送るので、発送から3か月以内に返送していただく。②の家計急変世帯については、期間が令和4年9月末までだが、これは国から定められており、この期間までに家計が急変した方が対象となっている。</p> |
| 小川委員長  | <p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>   |

**(3) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について**

|                   |   |
|-------------------|---|
| 小川委員長<br>健康医療対策課長 | <p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>1番の新型コロナウイルス感染症患者の状況について。1月5日以降連続して感染者が確認されている。1月24日現在、浜田市の調査中を除く確定人数は1月で141名、累計で376名である。1月中旬からの感染者数の急激な増加に伴い、浜田管内ではクラスター等も相次いで発生しており、現在浜田保健所においては疫学調査、PCR検査等が滞っている状況である。その結果、1月14日より市別の発表がなくなり、浜田保健所管内、浜田市と江津市の2市での数値</p> |
|-------------------|---|

|          |  |
|----------|--|
|          | 発表となっている。現在も1月14日以降の浜田市の感染者数は判明していない。一番下の表の、14日以降の管内の調査中は、累計で381名となっており、こちらの市別数は不明である。ただここ数日、市別の発表に戻っているので、近いうちに調査中である市別の感染者数は公表があるものと思っている。   |
| 小川委員長    | 委員から質疑はあるか。  |
| 柳楽委員     | 保健所も大変な状況かと思っている。24日から確定の浜田市の数が増えるようになったが、単純に考えたら24日に数が出るのであれば、それまでの数も出てくるのかと思うのだが、それが出てこない要因、どういったことが問題で出てこないのかお聞きしたい。  |
| 健康医療対策課長 | 保健所にも何度か問い合わせしたのだが、やはり患者数、陽性者数が急増していることで、それに伴って濃厚接触者の特定、いわゆる疫学調査が非常に手間取っている。また検査等も滞っているとのことである。陽性者が判明するとそれに伴って濃厚接触者の数も増えてくるので、これを追いかけるのが今は精いっぱいだと伺っている。過去に遡って確定数を調査する、まとめるのが滞っていると伺っている。 |
| 柳楽委員     | 結局、確定の数に至っていないので公表されていないということでしょうか。  |
| 健康医療対策課長 | おっしゃるとおりだと思います。  |
| 川神委員     | 保健所は今話があったように濃厚接触者や陽性者を追いかけるのが精一杯で、次から次に重なってくるのでなかなか業務が進んでない。本当に大変だと思います。  |
|          | 今、浜田市から応援にどの程度の職員が行って、どのような業務に当たっているか確認したい。  |
| 健康福祉部長   | 当初は1週間2人ということで行ったが、それではとても一番忙しいときに行っているのでも間に合わないということで、追加で1人。次の週からは4人。うち1人は毎日行くのは難しかったので月・水・金という形だが、一番多いときで5人行っている。今は大分落ちついてきて、また県も当然ながらよそからも応援がたくさん来ており、昨日から浜田市の人数は出るようになっている。          |
|          | このまま5人を常時置くのも浜田市としてなかなか難しい状況なのだが、まん延防止も出ているのでできる限りの協力体制は取っていきたいと思っている。   |
|          | 先ほどの、浜田市、江津市の調査中の中には県外の方も含まれている。全てが浜田市、江津市ではないこともお知らせしておく。   |
| 岡本委員     | PCR検査等が滞っているとのこと、保健所以外でも何か所かされている。市の北分庁舎でも行っているのではないかと伺っているのだが、動いているか。   |
| 健康医療対策課長 | 市の検査センターについても依頼を受けた案件については稼働している。  |
| 岡本委員     | 滞っている原因は。人が多いから当然滞るのだが、今報道では検  |

- 健康医療対策課長 査キットが間に合わないという話もあるように思うが、浜田市においてはそういう問題はないのか。
- 健康医療対策課長 検査キットについては、一時期は市中に回ったと思っていたのだが、今回いろいろ患者が急増したということで、市内でまた品薄になっているとは伺っている。
- 健康福祉部長 北分庁舎はPCR検査をするところではなく、検査をする前の検体を採取するところである。PCR検査と定量検査については保健所もしくは環境保健公社など、または今は保健所が外部へ委託している。それも、PCR検査自体がいっぱいになり、患者数も多く検体を取るのも大変だし、PCR検査を送るところも満杯で、夜中までやっておられる状況で、濃厚接触者の判断が遅れたりということで保健所にも苦情の電話が入ったりしていたので、浜田市からも保健師を派遣し、対応した。江津も派遣し、皆で協力している。協力体制もできてきて、対象者が減ってきたこともあって、大分進んできた。1月末までは県が無料のPCR検査と定性検査もやっておられるが、そこも満杯状態と聞いている。
- 足立副委員長 執行部と保健所とがどのようなやりとりをされているか伺いたい。これがコロナの第1波であれば、当然混乱したり想定できなかったことが起こり得たことは十分理解できるのだが、今回第6波と言われている中で、どのくらい1日の検査数を想定し、予定をはるかに上回る検査数が来るから混乱が生じていたということであれば十分わかるのだが、保健所は1日当たりどのくらいの検査数を想定されていたのか。
- 健康医療対策課長 保健所長と話す中では、保健所の普通の状態の人員配置であれば、1日の想定が15名くらいだと伺っているので、今の状況を見ると想定を大幅に超えていると思っている。
- 足立副委員長 15名とははっきり言ってしまえば少ない数字である。それを浜田市に言っても仕方ないが、保健所は浜田市と江津市なので、この両市で15名となるのかと受けとめた。
- 健康医療対策課長 現在いろいろな状況で陽性者や濃厚接触者と判断されるところだが、濃厚接触者と判断をされるまでにタイムラグがある中で、それまでの間に該当するであろうと思われる方に対して、保健所のアプローチや指導の仕方など、少しまちまち感があるのかなど。対象者になり得る方にしてみたら非常に不安である。仕事に行ってもいいのか、ずっと家にいるのか、人によって同じ場所にいると指示が違うとか。そのような状況が発生しているのではと思うのだが、今後こういった混乱は少しずつ落ちついていくものなのだろうと受けとめている。浜田市は、保健所とやりとりは多々されているかと思うが、その辺の状況をお尋ねしたい。
- 健康医療対策課長 これまで対応がちぐはぐだったり、連絡がいかないということがあったかもしれないが、現在は大分調査も検査も追いついてきたとのことなので、これから患者数が増になればわからないが、現状の

- ままであれば恐らく通常どおりの対応に戻るのではないかと考えている。
- 村武委員 どういう状態が濃厚接触者になるかがよくわからないと市民からよく聞く。保健所によって濃厚接触者の定義というか、状況が違っていると伺ったのだが、現在浜田保健所では濃厚接触者とはどういう状態を言われるのか。
- 健康医療対策課副参事 濃厚接触者の定義は一律したものがある。マスクなど適切な防具なしに15分以上話した場合や、直接排泄物等を触った場合などいろいろな基準があり、それプラス、総合的に保健所が判断している。基準プラス判断のところで違いはあるかもしれないが、一応の定義はある。
- 村武委員 濃厚接触者になったら保健所のほうから連絡があるということによろしいか。
- 健康医療対策課副参事 保健所から連絡がある。濃厚接触者を特定するためには、まず感染した方の発症日当日から感染をさせる可能性がある期間である前2日間、誰とどこでどのように接触したかを疫学調査ということで保健所が聞き取りする。それに1人1時間以上はかかる。それが特定できて、濃厚接触者の疑いがあるので検査をするようにという連絡が数が増えて追いつかない状態だったのが、今は落ちついてきたと聞いている。
- 足立副委員長 濃厚接触者または陽性者で、自宅待機されている方の買い物支援について。今日の新聞に、江津市で商品の代金はもちろん本人負担ではあるが、配送料等は市が負担するとのことが載っていた。浜田市もこれに似たような制度があったかと思うが、現在の利用状況と、実際に利用された方、江津市と若干中身が違うということで、どのような意見があったか。
- 健康医療対策課副参事 浜田市でも買い物代行を令和2年度末から開始しているが、今検査するところでこの買い物代行のチラシ、申請書も配っていただくようお願いしている。先日も何百枚も保健所へお願いした。保健所で渡していただくときに、このようなものがあるので助かるという声は聞いているが、実際に申請があったのは今のところ10月に1件のみである。ただし問い合わせはたくさん伺っている。
- 小川委員長 現在自宅療養者には1日2回健康観察があるが、生活面の困りごとも併せて聞いておられ、そのときに買物代行も紹介していただくようお願いしている。
- 健康福祉部長 ほかに。
- 健康福祉部長 新型コロナウイルス感染状況に併せて、国及び加入健康保険制度によっていろいろな制度がある。新型コロナウイルス感染症等により仕事を休むときに傷病手当金、休業手当、雇用調整助成金。小学校、保育園等も含むが、臨時休業に伴って子どもの世話を行うために仕事を休むときも、雇用主が給料を払ったりする場合は小学校休業等対応助成金。また委託を受けて個人事業者の方は対応支援金と

地域福祉課長

ということで国が制度を設けている。もしくは健康保険のほうで制度がある。また、生活費に困っているときということで今回資料をつかったので担当課から内容を説明する。

足立副委員長

新型コロナウイルス感染症が長期化し、生活資金にお困りの方が今後ますます増えてくると予測される。現在新型コロナウイルスの影響で生活資金にお困りの方が使っていただける制度について、これまで個別に紹介していたが、一覧にした。これにフローチャート等もつけて、自分が使える制度がこれだというのが一目でわかる形で市民に周知したい。

健康福祉部長

今回こうして資料を出していただき、感染者の状況はある程度把握できたと思うが、感染者をある程度数字として把握しておかないと、今後のコロナ対策というものがなかなかできないと思う。部長はどのようにお考えか。

足立副委員長

おっしゃるとおりで、今調査中のものは日にちごとに教えてもらうのは難しいかもしれないが、番号とどこの市町村もしくは県外だとかは、後日把握ができるようになると確認している。ただ、何日の分が浜田市、江津市、県外といった公表になるかどうかは、県がどのような対応をされるかわかってない。県内で一度にたくさん出ているので、県も1人ずつの把握は出ているかもしれないが、全体の把握がまだできてないということではないかと思っている。把握でき次第、浜田市の人数等は発表できるかと思うので、発表したいと思っている。

健康福祉部長

そうして徐々に数字をきちんと把握され、数字が変わってきたら浜田市の今後の対策が日々変わっても市民の方は困惑されると思うので、一定程度長期的な部分で、どこかで数字をある程度把握できた段階で、こういう対策をする、こういう方策で取り組んでいくということを市民にお示ししないと、現状、大変お困りの方、不安感のある中で生活されている。それを少しでも解消するために、その辺をどのようにお考えかお尋ねする。

岡本委員

浜田市ではコロナ対策支援第10弾までやっている。また第11弾を検討しているので、その中でしっかり対応していきたい。またそれが保健所との連携も含め、浜田市でできることをしっかりやっていきたいと思っている。

健康福祉部長

先ほど部長が、子どもの小中学校が休みになって保護者が自宅にいないといけない、その雇用する事業主の助成金の話が出た。この申請はもう、事業主のほうから能動的に市に申し込むのか県なのか。そのご案内はどこがやるのか、国か県か市か。

雇用主が給料を出した場合に、雇用主に対してということになっているので、国へ雇用主が申請することになっている。こちらについては健康福祉部から申請を促すのは難しいので、こういう制度があることは周知していきたい。

また、学校は1月31日まで休校となっているので、これに該当す

小川委員長

る方もおられ、その方が勤めておられる事業主ということになると思っています。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

小川委員長

健康福祉部参事

執行部から補足説明はあるか。

資料3番目の高齢者一般への接種についての(1)、接種券の送付について。初回、1月24日に送付、実際には1月21日に郵便局へ送り、24日から配られている。接種券は、接種が可能になるタイミングのおおむね1、2週間前に届くように送付する。このたびの3回目の接種は、2回目の接種から6、7、8か月を経過したタイミングが接種可能になるときなので、人それぞれである。したがって初回は1月24日からの配付となるが、今後対象の方へ、おおむね1週間単位くらいで随時発送していく予定で進めていく。

(4)接種体制について。接種は市内36の医療機関での個別接種と、特設会場を設けて集団接種を行っていく。こちらは接種券に併せて各自に案内している。また集団接種の会場、当初は別会場で準備を進めている旨を議員にお知らせしたことがあったかと思うが、事情により原井小学校で進めることになった。

続いて(5)使用するワクチンについて。個別接種の医療機関ではファイザー社製を当初用意して、その後半分くらいの医療機関ではモデルナも活用されるとのことで、モデルナワクチンを用意していく。集団会場ではモデルナ製を使っていく予定である。ワクチン量は12月の福祉環境委員会や一般質問等をいただいたときに、全体としてファイザー社製が6割、モデルナ社製が4割の配分があると報告しているが、2回にわたる前倒し接種の話が国からあり、それに対してワクチンの追加配分も出されている。ただモデルナ社製ワクチンの配分比率が非常に高いので、3回目接種で来る分のワクチンは実際にはファイザー社製よりモデルナ社製のほうが多い状況になっている。そういったことも含めて、ワクチン接種は、個人の希望に沿えばよいが、希望に沿えるほどの量があるかというのは非常に疑問である。あるワクチンを活用するというので、市民にご理解いただければと思っている。

4接種状況について。1月21日時点の3回目の接種数、1342件とあるが、昨日1月26日の時点では1686件となっている。

小児への接種について、資料では国において検討中としているが、1月21日の時点で小児へ接種するワクチン、ファイザー社製ワクチンが特例承認された。昨日、厚生労働省の専門家の部会の中で、この5歳から11歳の接種が臨時接種と位置づけられる方向で全額公費負担といった話で進んでいる。正式にはまだかと思うが、専門部会でこのような形で進んでいるということで、このままの方向でい

小川委員長  
村木委員

くと思っている。

最後の資料は、広報はまだ2月号に折り込んだ。皆に3回目の接種が始まることを知っていただきたいということで、配付しているものである。

委員から質疑はあるか。

接種券が届き次第予約開始とのことなので、カレンダーの管理は市でされているので、接種券が届けばもう自分は6、7か月を過ぎたと認識してよいということか。

健康福祉部参事

そのとおりである。接種が可能になるタイミングの少し前に届くよう送付する。届いた時点で予約を進めていただき、接種に入っただいてよい。そういうことができるタイミングで送る。

小川委員長  
川神委員

ほかに。

今まで通じて副反応に対しての報告はどうか、出ているか出てないか、掌握されているか。

2点目、今まで針刺し事故等幾らか言ったが、それ以降きちんと医療関係と話をしながら、事故防止を徹底していくとの話だったが状況はどうなっているか。

小児の接種が始まる予定だが、非常に微妙な問題で全国的にいろいろな議論が保護者サイドからもある。現在の浜田市はどのような考え方があるか伺う。

健康福祉部参事

1点目の副反応について。以前にもお話ししているが重篤な副反応があったという報告はない。現在に至っても特段の大きい反応があったという報告はない。

2点目、以前に針刺し事故等もあった。事故防止についてだが、事故があったことに起因して医療機関には我々からの通知や事故防止の徹底を働きかけている。それ以降事故の類はなく、何かあれば連絡をいただいて対処することで進めている。

3点目、小児接種は小児科を標榜している医療機関を中心に行っていただく。対象者は5歳から11歳が3千名弱。小児科を標榜されているところは10件くらいなので、限られた中で接種を進めていただくことになる。子どもが対象のため、その前の12歳から15歳でも小児科学会や小児科医会で個別接種を推奨されることもあった。そういうところを含めて丁寧な説明ができる個別接種を中心に進めていきたいと思っている。また関係する医療機関の方々との相談の中で、違った方法もあればそこは対応を進めていきたい。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

(5) 令和4年度浜田市子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の連携体制(案)について

小川委員長  
子育て支援課長

執行部から補足説明はあるか。

現在野原町に建設中の子育て世代包括支援センターについて、令

和4年度からの体制を図式化し示している。上半分が新たな施設の役割等となっており、左側が現在本庁舎1階の子育て支援課にある母子保健サービス部門、右側が地域子育て支援拠点である現在の子育て支援センターすくすくの役割等で、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援体制を連携して行うことを表している。左下にある子ども家庭総合支援拠点については、要保護児童対策地域協議会事務局を兼ね、基本的には市内に居住する子どもとその家庭及び妊産婦全てを対象に、特に支援や保護を必要とするケースに対してより専門的な相談対応などの支援を行う役割を持つ。平成28年度の児童福祉法改正により市区町村は支援拠点の整備に努めることと規定されており、当市は4月に設置予定で現在準備を進めている。

今後児童相談所から市へ移行される業務についても、この拠点で対応する。それぞれの機能には連携が必要であり、これまで以上に情報や支援方針など共有を図り、一体的な支援が実施できるように意識して取り組んでいきたい。

小川委員長  
柳楽委員

委員から質疑はあるか。

新たな子ども家庭総合支援拠点が、野原の子育て世代包括支援センターではなく庁舎内に設置される理由は。

子育て支援課長

拠点業務には児童虐待に関すること、DV家庭への支援も含まれている。そういったケースについては庁内のいろいろな関係課との連携が早急に必要であり、連携が取りやすいこともあって子育て支援課内に設置するよう準備している。

小川委員長  
川神委員

ほかに。

特にDVなどから子どもたちを守る観点からとても大事なことだと思う。児童相談所の業務がある程度移行されることは理解するが、今まで全国的に児童相談所で扱ったケースで対応が後手になったりいろいろな指摘されている中で、浜田市で移行する業務に十分対応できるマンパワー、体制が取れるのか。移行に伴ってどのような思いでこの業務をやっていくつもりか。

子育て支援課長

これまでも担当職員は専門研修などを受けて知識を深めており、児童相談所とも連携を密に取って対応している。この拠点への人員配置だが、保健師、看護師、社会福祉士等を常時2名配置することになっている。今年度4月から児童相談所の元所長をスーパーバイザーとして雇用し、ケースワーク、面接、訪問等いろいろなところで一緒に対応していただき、日々勉強している。いろいろなアドバイスを受けながら準備を進めている。

川神委員

十分準備体制を整えていただきたいが、児童相談所のかかわるケースは職員が現場に出かけていかなければいけないことが頻りに起こるとのこと、その際の聞き取りや対応によって後々の判断に大きな影響が出ると言われている。出向いていくとなるとマンパワーが必要ではないかと思うのだが、そのあたりはどうか。

子育て支援課長

そこは丁寧に対応していきたいと思っており、人員配置について

小川委員長  
村武委員

は最終的には4月の配置を見ないとわからないが、要望はしている。  
ほかに。

今説明のあった子ども家庭総合支援拠点は市役所で対応する、それ以外は子育て世代包括支援センターで対応するという、すみ分けが市民にはわかりにくいような気がするが、それはどのように周知されるか。

子育て支援課長

今おっしゃったことはこれまでもずっと課題として持っていた。3月の広報に記事を掲載する予定で、市民には専門的なことではなくもっとわかりやすいチラシを準備している。引き続き市役所で手続きする業務もある。出生に関する手続き、保育所・幼稚園・児童クラブも含めてそういったことは本庁子育て支援課で行う。子育て世代包括支援センターの業務も併せて、わかりやすい表を準備しているので、広報と、チラシをいろいろなところに配置し周知したい。

村武委員

子育て世代包括支援センターが離れていてすぐに行くことができないと思うので、わかりやすく皆にお知らせしていただきたい。

それと、子育て世代包括支援センターのハード的なところで、人工芝を使うということで、以前同僚議員から質問があり、安全な人工芝と聞いているが、性能がよいのでけがをすることが少ないのかもしれないが、どうしても私の中では不安がある。そこを再度教えていただけるか。

子育て支援課長

園庭については真砂土にするか人工芝にするか、本物の芝を入れるのか、随分担当課とも協議した。最終的には子どもの安全性を重視し、人工芝に決定した。心配されているのは暑くなったときなどなら、質のよいものを入れる予定にしており、また炎天下などあまり高熱になるときはそこで遊ぶことは控えられると思っている。また水をまいたりいろいろな工夫もしながら子どもの安全性を重視して対応していきたい。

村武委員  
村木委員

子どもの安全性をしっかりと考えて対応していただきたい。

資料を見ると子育て世代包括支援センターすくすくが、子育て支援センターと母子保健サービスと二つの機能を有しているとのことだが、前回の条例制定のときに人員配置のことを聞き、人事のことなので回答できないとのことではあったが、人事ではなく、すくすくの機能としては、子育て支援センターと母子保健サービスの両方の機能を有しているという理解でよいか。

子育て支援課長  
村木委員

おっしゃるとおりである。

併せて子ども家庭総合支援の拠点は子育て支援課に配置するということでよいか。

子育て支援課長  
小川委員長

おっしゃるとおりである。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

(6) 令和4年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について

小川委員長  
子育て支援課長

執行部から補足説明はあるか。

現時点における幼児教育施設の令和4年度の入園・入所申し込み状況である。私立の施設については3月に2次募集を行い、3月末までの状況を見ないとわからないが、4月1日現在の入所状況については5月の福祉環境委員会で報告する予定である。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (7) 放課後児童クラブの整備について

小川委員長  
子育て支援課長

執行部から補足説明はあるか。

国の方針として子どもの安全を第一に考え、学校内または学校周辺でのクラブ運営が望ましいとされている。現在の雲城地区児童クラブについては、雲城小学校から遠く離れており、移動の際に危険であることからこれまでも移転を検討しており、令和2年12月には柳楽議員の一般質問でも早急に学校近隣への移転をと要望があった。周辺施設の利用も含めて検討し、さまざまな関係者から意見聴取をした結果、小学校の校庭に移転する方針となった。内容は資料のとおりで、整備費については3月補正予算に計上し、令和4年度中に整備完了を予定している。

今市児童クラブについては、県道改良事業による支障移転対象となっており、旧浜田高校今市分校跡地に、放課後子ども教室との複合施設として、令和5年度中の供用開始予定で整備を行う。

関連として、以前国府小児童クラブのかもめ、かぜの子学級の民間委託についてプロポーザルで業者選定を実施する旨を報告していたが、2者の応募があり、審査の結果、社会福祉法人誠和会へ委託することとなった。委託先での運営開始は令和4年4月からの予定となっている。

小川委員長

先ほどの説明にもあったとおり予算関係については3月定例会議で上程される予定となっているので、事前審査にないように配慮をお願いします。予算以外の部分で質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (8) 令和4年度に予定されている国民健康保険料制度改正について

小川委員長  
保険年金課長

執行部から補足説明はあるか。

1番目、国民健康保険には扶養という概念がないのだが、未就学児においては保険料均等割を半額軽減する制度が創設される。それによって個人の保険料が下がる設定になっている。

2番目、保険料の賦課限度額の上限が引き上げられる。現在99万円のところが、医療と支援金分が2万円と1万円ずつ上がり、102万円になる。

いずれの改正も令和4年度の保険料から適用する予定で、令和4年3月の定例会議に、本件にかかる条例改正を上程する予定として

小川委員長 いる。  
委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(9) 令和4年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。  
保険年金課長 令和3年、2年の医療費が全体に下がっていることも含めて事業費納付金下がっている。その事業費納付金で算定すると、令和4年度の保険料率が(1)に、介護分が(2)に出ている。これは令和3年度に加入している方がそのまま収入も変わらず加入した場合の保険料率であり、令和4年度の料率については4月1日以降加入されている方で収入を把握し、算定する。それは5月の運営協議会を開いた後の発表になる。  
小川委員長 委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(10) 浜田浄苑の外部委託について (報告)**

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。  
環境課長 浜田浄苑については平成30年度の事務事業評価において、D評価、手法見直しということになり、業務委託や指定管理について目標年度も含めて検討して方針を決定することとされた。この決定を受けて検討を進めた結果、このたび令和5年4月から外部委託を行う方針となった。外部委託スケジュールについては、来年度上半期に委託先の選定決定を行い、下半期には受託者への引き継ぎを行いたいと考えている。予定はそうだが、できるだけ早く業者を決定し、十分な時間をかけて確実に引き継ぎを実施していきたい。  
小川委員長 委員から質疑はあるか。  
岡本委員 浜田浄苑は現在直営だが、ここの職員数と事業内容についてお尋ねする。  
環境課長 浜田浄苑の職員数は、苑長を含めて現在6名体制である。業務内容は、し尿や浄化槽汚泥を集めて処理し、放流水質の基準以内に処理した上で放流する。  
岡本委員 浄苑近くに無縁仏のような施設もあると聞いているが、そこは直接関係しないのか。  
環境課長 そういった施設について把握はしていない。業務の範囲ではない。  
岡本委員 し尿処理と浄化槽汚泥処理をすることだが、搬入する企業と浄苑との間に、処分料のやりとりはあるのか。  
環境課長 搬入を行う事業者からは搬入料をいただいている。  
岡本委員 それはくみ取り関係のし尿処理は業者委託、地域に指定されて、その業者がくみ取って浄苑に持っていく、そこについて1台幾らという形の支払いはしているのか。それと、浄化槽の管理事業所があるが、それも1年に1回点検し、最後に処理したものを持っていく

環境課長  
岡本委員

のに費用が発生している。もし費用の内容がわかればお願いします。  
確認し、回答する。  
後ほどお願いします。指定管理ということは、その辺の費用も問題になるのかと思ったので聞かせてもらった。

小川委員長

ほかに。  
( 「なし」という声あり )  
なければここでおおむね1時間経過したので暫時休憩を取る。再開は11時15分とする。

[ 11時04分 休憩 ]

[ 11時15分 再開 ]

小川委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。最初に環境課長から浜田浄苑の手数料の関係について補足の答弁をお願いします。

環境課長

先ほど岡本委員から質問があったが、くみ取り時にくみ取り業者に支払う金額については、180あたり209円となっており、それを浄苑に持ち込んだときの処理料については180あたり11円となっている。

**(11) 浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所への再生可能エネルギーの導入について**

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。  
浜田市では昨年12月にカーボンニュートラル準備室を立ち上げ、地球温暖化防止の推進、地域の脱炭素化を目指し取り組みを強化している。その取り組みの一つとして公共施設への再生エネルギーの導入を進めている。このたび浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所の屋根を電力事業者に貸し出し、太陽光システムなどを設置していただき、それを運用し発電した電気を供給していただくオンサイト型のPPA事業を実施することとした。オンサイト事業の概要については2をごらん願う。

カーボンニュートラル準備室長

この事業の実施に当たっての市のメリットは、初期費用や保守メンテナンスなどの維持費用をかけずに二酸化炭素の削減を図れることと、併せて安価な電力を調達できることが上げられる。

事業の実施に当たり事業者選定をするが、それについては4に記載している、公募型プロポーザルによって創意工夫ある提案を求めるとともに、地元企業優先の視点を持って決定したい。

その他事項として2点ほど掲載している。予算について、この事業は国庫補助を受ける予定だが、事業者へ直接補助される仕組みになっているので、市の会計を通らないことから本事業に係る令和4年度予算には歳入・歳出とも計上していない。2点目、スケジュールとしては本年2月から3月の間にプロポーザルを実施し、来年度早々には事業者の選定・契約を行い、5月中に補助金申請までいきたいと考えている。完成は来年2月を予定しているが、最近の半導

|                |   |
|----------------|---|
| 小川委員長          | 体の不足状況によっては若干の変更があるのではと考えている。   |
| 川神委員           | 委員から質疑はあるか。   |
| カーボンニュートラル準備室長 | 周辺施設等で山陰浜田港公設市場があるが、それ以外にどういったところが考えられるか。   |
| 川神委員           | 周辺の市施設としては例えばサンマリン浜田や、給食センターなども考えられると思っている。   |
| カーボンニュートラル準備室長 | 余剰電力が生じた場合、十分出そうか。これは天候など諸条件によると思うが、そのあたりは事業をやるからには当然収支もあると思う。どのような感じか。   |
| 川神委員           | 太陽光発電設置を予定しているが、日中が一番発電量が多くなる。今回設置する荷さばき所の主な活動は明け方の競りのころで、それ以降の電力消費が少ないと思われる。一番発電量の多い日中に荷さばき所での電力使用が減るのではないかということから、その時間帯には余剰電力が発生するのではと考えている。その電力の有効活用も提案していただきたい。 |
| カーボンニュートラル準備室長 | 選定委員会はどのようなメンバーか。   |
| 川神委員           | 委員長には市民生活部長を予定している。副委員長として今回、荷さばき所に設置するので、その所管部長ということで産業経済部長を予定している。その他関係課の課長4名と民間の委員3名、環境審議会と環境清掃対策審議会と有識者を予定している。   |
| 小川委員長          | ほかに。  |
| 岡本委員           | P P A事業者が設置費用や維持管理費用を負担することから、浜田市は予算計上しなくてよいと書かれているが、補強したりもろもろある中で、このようなことが果たしてどうなのかと思っている。これから建てようと思うところもその対象になるのだろうということから、補強が必要なのではと思うのだが、再度このことについて確認したい。       |
| カーボンニュートラル準備室長 | 今回予定している7号荷さばき所については、乗せても大丈夫な設計になっていると伺っているので、新たに補強は必要ないと考えている。   |
| 小川委員長          | ほかに。  |
| 柳楽委員           | 設置等も事業者がされるとのことで、当然、耐用年数はあると思うので、そのときに撤去や改めて設置し直されることも出てくると思うが、そういったことも全て事業者が行うのか。  |
| カーボンニュートラル準備室長 | 今回の計画では基本的に撤去まで事業者にお願いしたい。それを前提に提案していただこうと考えている。なお、まだP P A期間が終わっても施設が有効活用できるようであれば、それはそのときに改めて事業者と協議させていただきたいと考えている。  |
| 足立副委員長         | 公募する際の契約期間は多分相当長い、20年や25年など想定されているのだろうが、そのあたり少し話を伺いたい。  |
| カーボンニュートラル準備室長 | 太陽光発電の耐用年数は約17年と言われており、その前後の提案があると考えている。大体20年くらいはお貸しできるような形を考   |

|                |  |
|----------------|--|
| 足立副委員長         | <p>えている。</p> <p>つまりこちらから契約期間を求めるのではなく、応募される相手方の提案を見た後の判断になるのか。</p>   |
| カーボンニュートラル準備室長 | <p>そのとおり、屋根を貸す期間については、提案を見て決めたいと考えている。</p>   |
| 岡本委員           | <p>国の事業にのっかってやることについては理解しているが、売電価格が下がっていたことで伸び悩んできた経緯がある。このたびこのような事業に対して売電価格にプラスアルファがついたのか。どういう背景で事業者がこういう形で参加できるようになったのか。</p>                                     |
| カーボンニュートラル準備室長 | <p>F I T制度の買い取り価格は年々下がってきている状況である。今回のP P A事業については国の補助を使うが、自分で発電した分は自分で使い切ろうという流れであり、今回利用する補助事業については、F I Tによる売電ができないことになっている。売るのではなく地域で電気を有効活用していこうという事業になっている。</p> |
| 岡本委員           | <p>公募型で業者が来るメリットは何か。私の感覚では売電の差額で益が出るなら参画する。しかし自分のところで受けた電力を自分の施設に供給するなら業者にはメリットがない。ただ施設をつくることにメリットがあるのか。</p>   |
| カーボンニュートラル準備室長 | <p>市のメリットとしては安価な電力を供給していただけることを上げたが、一般的モデルとしては太陽光で発電した原価については市に供給する原価よりも低く発電できるようになっているので、そこで供給する差額で事業者には利益が出ることになっている。</p>  |
| 小川委員長          | <p>また先ほど足立副委員長からもあったが、貸付事業期間が10年を超えるような長い期間になるので、その期間安定して事業ができることもメリットになり、P P A事業は成立していると考えている。</p> <p>ほかに。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>                              |

**(12) 金城地域断水防止対策について**

|               |   |
|---------------|---|
| 小川委員長<br>工務課長 | <p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>1 番目の今福中央配水池は、12月23日に供用開始している。現地作業自体は現在終わっているが、残りの周辺整備については今後別途行う予定である。</p> <p>2 番目、雲城地域だが、年度内に流量把握設備の設置工事を発注予定としており、現在入札手続き中である。</p> <p>3 番目、波佐水源地関係は、井戸の揚水量調査は記載のとおり終了している。この検証についての報告は今後受ける予定である。</p> <p>4 番目の災害発生に対する広報活動等について、年末ごろからほぼ毎週のようにメールを配信しており、少し頻度が多いかなという思いもあるが、予報を見ながら送っている。これはまだ今後も予報を見て対応していく。</p> |
| 小川委員長         | <p>委員から質疑はあるか。</p>  |

( 「なし」という声あり )

**(13) 下水道事業の公営企業会計への更なる移行について**

小川委員長  
下水道課長

執行部から補足説明はあるか。

令和2年8月の福祉環境委員会にて報告したが、その進捗状況について報告する。まず1番、背景については総務省通知に基づき令和6年4月1日に農業・漁業・生活排水の三つの特別会計を公営企業会計へ移行する。そのため現在準備を進めている。また三隅地域においては統合事業に伴い、今回工事した公共下水道に接続する福浦地区と併せ、平成20年度に既に接続していた古湊地区について来年度4月1日から公営企業会計へ移行し、公共下水道事業として管理運営していきたい。

2番の進捗状況について。現在、農業・漁業・集落排水については資産調査業務を行い、その結果を表に示している。こちらの額については建設当時取得価格となっている。また公共下水道へ統合した農業集落排水の地方地区と、統合予定の福浦・古湊地区も含んだ総額金額となっている。

また今後、資産整理、減価償却の計算を行い、令和6年4月以降時点の資産価格を算出していきたい。

3番、地方公営企業法の適用範囲について。現在、公共下水道のみ公営企業会計へ移行しているので、地方公営企業法の一部、財務規定のみの適用としているが、今回の移行事務に併せて地方公営企業法の全部適用を目指し作業を進めていきたい。

また移行後には既に移行している公共下水道事業と併せて下水道事業会計1本として予算化等をしていきたい。

次ページに全部適用と一部適用の比較、またメリット・デメリットを記載している。組織の効率化と、全部適用を待たず進めていかねばならないところは重々承知しているが、全部適用することによって上下水道部全体での機動的で効率的な組織運営が期待できるのではと考えている。

4番については今後のスケジュールを記載している。

小川委員長  
岡本委員

委員から質疑はあるか。

業務委託にウエスコ浜田支店の名前があるが、調査であったり契約業務、何かの委託をされる。ということは、そこに今の集落排水を全て委託してしまうという認識でよいか。

下水道課長

現在委託しているのは、公営企業会計へ移行するために今まで下水道課で持っていた農業・漁業・集落排水の資産、処理場や管路といった資産を調査し、分類する。取得年次ごとから移行時点の価格を出し、減価償却していく。

岡本委員

その後企業を公募して、企業にこれを委託してしまうという考えか。会計に移行するために今ウエスコに調査してもらっているが、全ての整理が終わった後はそれに基づいて企業へ委託し、受け

- 下水道課長 | てもらうのか。  
企業会計へ移行したら、うちで会計処理等は行う。特に外部に委託することはない。
- 岡本委員 | 外部へ委託するのかと思ったので、少し今までの認識と違ったので尋ねた。理解した。
- 小川委員長 | ほかに。
- 足立副委員長 | 統合することによる普及率の状況をお尋ねする。
- 下水道課長 | 令和2年度末の数字で説明させていただく。公共下水道側である普及率としては13.3%、接続率が76%となっている。今度、漁業集落排水側2地区を統合することにより、公共下水道側では普及率は14.2%、接続率で77.4%、約1ポイント程度どちらも上昇すると考えている。
- 足立副委員長 | パーセンテージが上がるのでそれは理解したが、次に先ほどの話の中で、今回資産をウエスコが調査していて、これを公共下水の会計に入れるということで、減価償却はどれくらいの金額になるのか。
- 下水道課長 | 今から減価償却の計算をしていくので、現時点で全ては把握できてないが、統合部分については約600万円程度、年間減価償却が上がると考えている。
- 足立副委員長 | 今回、会計を一つにすることによってメリットとデメリットが書いてあるが、これを統合して職員数の配置等についてお尋ねする。
- 下水道課長 | 現在公営企業会計移行事務、市街地の下水道整備事業をしている。令和6年4月1日時点で統合した際に、移行事務は一旦は完了するが、初年度決算を迎えるので、令和6年度時点で早急に事務量が劇的に変わるかといえ、現状としてはなかなか難しいと思っている。ただ、移行することによって組織全体として長い目で見たときの効率化は図っていけるのではと期待している。
- 足立副委員長 | 今後のスケジュールで会計システムについても少し触れられている。この地域に限らず島根県西部の下水道普及率が非常に低い中で、一方で人口も加速度的に減少している。そうした中ではそれぞれの市町村が単独で異なった会計システムを導入するのはいかなものかと思っているのだが、将来的に周辺市町村との会計システムの統一化なり、もしくは同一の仕様で行う、使って単価を下げていく、そういったやりとりは、現状どのようになっているか。
- 下水道課長 | まず下水道課としては現在上水道で使っているシステムに合わせていって、部内の効率化を図っていききたい。全体として市をまたいだ広域的なところは現状では具体的なものはないが、検討等は進めていきたいと思っている。
- 小川委員長 | ほかに。  
( 「なし」という声あり )

(14) その他

- 小川委員長 | 資料はないが執行部から2件の報告事項があるとのことである。1

件ずつ説明を受けて質疑を行っていききたい。

・新型コロナウイルス感染症対策事業としての感染症予防費の対象追加について

健康医療対策課長

現在の感染拡大の状況を踏まえ、緊急に対応した案件が2件あったので、口頭で報告させていただく。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策事業の対象追加についてである。12月定例会議で提案し可決いただいた新型コロナウイルス感染症対策事業（感染症予防費）について。この事業は高齢者福祉施設等において従業員等の陽性者の早期発見及び感染拡大防止を図るために、新型コロナウイルス抗原定性検査キットの購入に係る費用を補助する事業である。1事業者当たりの補助上限額は従業員数掛ける千円で、補助期間は12月1日から令和4年3月31日までの事業である。1月中旬以降の市内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、これまでの対象だった市内の高齢者福祉施設の入所系及び通所系の施設に加え、新たに訪問系の事業所を追加で対象とした。追加対象は71事業所で、従業員数は約400人である。なお、予算額については212万4千円であり、1月26日時点で申請は7件、申請額は10万6080円である。予算的にもまだまだ余裕がある状況である。検査キットについては先ほども申ししたが、今は手に入りにくい状況だが、国においても増産しているところであり、今後市中に供給されるものと思っている。

小川委員長

委員から質疑があるか。

川神委員

とてもよい事業である。今まで入所系・通所系でこの事業に申請された件数や金額は、大まかにわかるか。

健康医療対策課長

健康医療対策課分については入所系・通所系が不明ではあるが、今のところ2件の4万円である。あと子育て支援課分で3件5万4120円。地域福祉課分で2件1万1960円である。

小川委員長

ほかに。

足立副委員長

先ほどの説明の中で71事業所が新たにということだったが、こういったところへの広報等についてお尋ねする。

健康医療対策課長

昨日、各対象事業所には広報をFAX等でさせていただいた。

小川委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

・浜田医療センター発熱外来待合室の設置について

健康医療対策課長

現在浜田医療センターでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、発熱外来を受診される方が非常に多くなっている。この発熱外来は基本はドライブスルー形式だが、年配者の徒歩での来所や車椅子の方の来所も多くなっている。本来これらの患者の待合室がなく、現在この気温の低い中で待機していただいている状況とこのことである。こうした中、浜田医療センターより、待合室の設置について市へ協力要請があった。市内の感染拡大の状況を鑑み、医療センター発熱外来受診者も急増していることを受け、早急な対応が必

要と判断し、市として3か月間の期間限定で発熱外来の待合室設置を決定した。設置場所は浜田医療センター発熱外来横である。設置時期は急を要するので明日金曜日、もしくは来週月曜日をめどに設置する予定である。仕様は3.5坪、11.5平米のユニットハウス、俗に言うプレハブである。エアコン、換気扇つきでリース料は市が負担し、電気代は医療センターの負担となる。また内部はクリーンパーテーション等で3か所に区切って使用すると伺っている。金額は3か月のリースで設置・撤去費用含め約12万円の予定である。予算については既存事業の流用で対応させていただきたい。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

執行部から何かあるか。

地域福祉課長

先ほど敬老福祉乗車券交付事業における対象者拡充のところで、柳楽委員から質問いただいた件について報告する。

このたび新たに対象となる方が800名程度おられ、そのうちの4割320名程度が使われるのではないかと想定していると回答した。70歳未満の手帳所持者の割合で、この800名を割り戻し、1の身障手帳1、2級の方が223名、2の療育手帳Aの方が157名、3の精神障害者保健福祉手帳の方が420名で想定している。

小川委員長

ほかに執行部からあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部からの報告事項について、2月7日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

地域福祉課長

執行部からは(3)、(4)、(7)、(12)の4件を提案する。

小川委員長

執行部から意向が報告されたが、これに対して委員から意見はあるか。4件でよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように決定するのでお願いします。

## 2. その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部は退席されて構わない。ただいまから暫時休憩を取りたい。再開は13時ちょうどとする。

《 執行部退席 》

[ 11時51分 休憩 ]

[ 13時00分 再開 ]

小川委員長 | 休憩前に引き続き委員会を再開する。

### 3. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.63 12月号】(委員間で協議)

小川委員長

資料のとおり議会広報広聴委員会委員長から、各常任委員会委員長宛てに送られている。福祉環境委員会には4点ある。各委員会で回答について協議し、報告するように要請されている。その結果は2月28日月曜日までに報告して、その内容は5月1日発行のはまだ議会だよりに掲載される予定となっている。福祉環境委員会の所管にかかわる部分とそうでないところも入っているし、議会だよりの紙面で報告したりお返しするかも含めて、どこまで回答するのか。この取り扱いについて、委員会に振られているので、一定程度考え方を整理して、また議会広報広聴委員長にお返ししなければならない流れになっている。

昨日の総務文教委員会では、それぞれについて各委員から意見を出してもらい、それをまとめる方向にされたようだが、どのように検討したらよいか、その点についてまず委員から意見があれば先に出していただき、この回答案をつくるに当たっての進め方について提案していただければ。

柳楽委員

昨日の総務文教委員会では、それぞれの意見を聞いた上で後は正副委員長がまとめられるとされていた。一つはそういったやり方もあるかと思うが、もう一方で、例えば各委員が回答文を提出し、それをまとめるやり方もできるのかと思う。

川神委員

柳楽委員が言われたように、正副委員長がまとめるのも非常に合理的でよいのだろうが、恐らくこれを1個1個見ると、皆の考え方が共通しそうなものとそうでないもの、たくさん認識の違いが出てくると思う。委員会の中で誰かにまかせて最終的にまとめるよりも、個々の意見を一応全部出して、その中で絞り込んでいって最大公約数を委員会として出すとか。一応は意見をそれぞれの項目にわたって提出し、それから検討するのが一番理にかなっている気がする。

小川委員長

そういう進め方について、今日の中でそれぞれに対して意見をいただくのか、あるいは少し時間を取って一旦これを読み込んでもらって各委員で案を提示していただくかになると思うが、今後の方向についてはどう検討したらよいか。今は2人から提案があったが、今日中にどこまでその議論をしていくのか。もし読み込まれてそれぞれへの自分なりの回答案があれば今日の時点でも報告いただき、それを踏まえて、まだそこまで到達してない委員がおられたらそれを参考にしながら、後日でも文章化してまとめていただき、それらをまとめた段階で先ほど川神委員が言われたように最大公約数で委員会としての回答をつくる方法もあると思うが。どうだろうか、現時点で回答の持ち合わせがあるならだが。これについてはこう回答すべきだと、そこまでの認識があればそのあたりを言っていただけ

れば。

岡本委員

私は、これを持ち帰っておののおがこれに対する意見を持ち寄る形にしたらどうかと思う。

小川委員長

今意見を言える方は言っただいてもよいが。一応持ち帰ってもらい、それを読んで自分ならこう回答する、委員会としてこのように回答すべきではないかということも踏まえた中で簡単にまとめていただく方法がよいかとは思いますが。

よろしければそういう形で、今日のところは一旦持ち帰ってもらおう。あと約1か月あるので、少し検討していただいて、時間を取りたい。ただ、この中で、例えば歴史資料館に対してどのような回答をするかについては、福祉環境委員会で答えが出せるような中身ではない部分だと思う。こういった点については少しどうかなと思うし、益田との比較等についても、益田にはこういう店があるが浜田にはないといった記述もあるのだが、その点についても福祉環境委員会として回答が果たしてできるか、私も疑問である。なかなか回答しにくい部分や、所管を超えての回答を求められている部分もある。したがってこの四つについては幾らか福祉環境委員会に係る部分があるからということでこちらに回ってきているのだろうが、中身を見ると少し幅広いところで、各所管委員会にも通じる部分があると思うので、この整理もどこかでしなければならないのではと思う。そういったことも含めて少し検討していただき、締め切りも決めておいたほうがよいだろうか。

柳楽委員

私も回答になるかどうかわからないが文章にしてはみたが、先ほど委員長が言われたように、当委員会の所管でないものについては特に回答をする必要はないかと思うので、この中で福祉環境委員会に当たるものだけについての回答でよいと思う。資料館や店どうこうは考えずに、福祉環境委員会所管の部分だけということで。

小川委員長

そういった点についてそれぞれの委員で検討していただき、まとめていただく方向でお願いできればと思うが、よろしいか。今から約1か月あるが、2月に入ると10日が請願等の締め切り、15日が会派・個人一般質問の締め切りとなっている。2月10日の17時をめぐりに、一応まとめていただくことでよろしいか。先ほど柳楽委員が言われたように、福祉環境委員会に関係ないところは回答しないということで、お願いできればと思う。

では2月10日17時をめぐりにまとめていただいて、後は正副でも検討しながらまとめていきたい。またそれを皆にお返しする形で進めていくのでよろしく願います。

柳楽委員

確認だが、今10日が締め切りということで、提出されたものを一旦それぞれの回答を、取り組み課題のようにどの委員がこういう意見というのを全部表か何かにされたものを、それぞれの委員に示していただくということか。

小川委員長

はい。

柳楽委員  
小川委員長

そのようにした後に、最終的な文案を皆で考えるのか。

2月24日が委員会になっている。それまでに委員会としての回答案をつくって、そこで最終的には確認する形になると思う。それまでに一旦皆から出されたものをまとめたものをお示しし、それに基づいて案を練っていく。最終的には24日の常任委員会までには案を皆に示し、手直しするならそこで直して最終的に決定したい。そういう流れで進めてよろしいか。最大公約数というか、大体この辺でよいではないかという文を添えて、皆にお返りする形で。後はそれに対してご意見等があればまた出してもらって、最終的には24日に決定していく流れでお願いします。

川神委員

これを例えば改善の余地があるところは恐らく委員が出されると、それなりのよい意見が出たり前向きな取り組みとして委員会としても取り組めるところがあると思うが、そうでないケースの場合がある。例えば、個人的な思いとか、事実無根な話とか。極力、善処するといったやわらかな形で市民に返すのか、ある程度は、こういう状況なのでこれは難しいときちんと情報を出すのか、その辺の程度も最後に話をするときにはやっていかないと、意見自体が大した意味を持つか持たないかは、その内容にもよると思うのでそこをまた議論していただければ。非常によい意見もあれば、そうでない意見もあるので、その取り扱いを上手にやっていかないといけない。

小川委員長

大変重要なポイントだと思う。恐らくこれを読まれて、これは一個人の意見の範疇ではないかと思われた方もおられると思うし、逆に、この意見に対して自分は全く考え方が違うという立場の方も当然おられると思う。地方自治は民主主義の学校だという位置づけもあるので、さまざまな見方、価値観を持った方がおられる中で、さまざまな意見が出てくるが、それを全て、言われるとおりの形で回答するのか、意見としては承るがそれが市民全体の意見ではないのではないかという表現もあるかもしれないが、そのあたりも含めて慎重にこちらも精査していく必要があると思う。

回答するに当たって意見があれば。これを読んで、せっかくの意見をないがしろにしないような配慮も必要だし、かといって、何でも貴重な意見に感謝といった態度もどうか。そういうところもあると思う。何かお気づきの点があれば、今後各委員が検討される中でも少し参考になるのでは。どう考えたらよいか迷う点があれば少しすり合わせておいたほうが、持ち帰ったときにも考えがまとめやすいのでは。

柳楽委員

この表でいうと2番目、3番目の意見の中に、浜田をよくしようと考えているなら市民の声を聞くべき、本当に子育てしにくいとある。委員会として、これまで昨年子育て支援をテーマに取り組んできて、子育て世代の方との意見交換や、子育て関連施設の方との意見交換等も行いながら要望書を提出した経緯があるので、そこは少し入れてもよいかと思った。3番目の公園整備も要望書として提出

し、担当課からは現在公園整備について前向きに検討を進めているとの話も伺っているので、そういったところを回答の中に含めたらよいかと思った。

小川委員長

実際に過去2年間ではそういった点について力を入れて、委員会の中で活用されてきているので、実際にできているところもあると思うので、その辺はきちんと回答に含める必要があると思う。柳楽委員はほぼ回答はできているようだ。参考にさせていただきながら最後にまとめていきたい。よろしく願います。ほかにもしあれば発言をお願いするが、なければこれで置いておきたい。よろしいか。

( 「なし」という声あり )

#### 4. 委員会研修について（行政視察代替）（委員間で協議）

小川委員長

これについては先日の議会運営委員会において、最近の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、県内外を問わず今年度の現地訪問の視察は行わないことになっている。しかしながら視察の代替として、委員全員で受け、研修内容を委員会活動に生かすということで所管委員会の調査事項に関するオンライン研修を委員会として受講することが認められた。

その案として事務局から、セミナー等の案内チラシも配信されているが、当面計画されている研修が何点かある。委員会としての取り組み課題についても後ほどの議題で相談するが、関連性があればどうかというのも幾らかあるが、委員会研修の代替としてこうしたセミナーを受講することについて、皆の意見を伺いたい。セミナーを受けるべきか、あるいは今年度は無理しなくてもよいではないかという意見もあると思うので、率直な意見を願います。

柳楽委員

議長からすごくよい提案をしていただいたと思うが、まだうちの委員会は取り組み課題のテーマが決まってない。テーマを決めてから考えたほうがよいかと思うので、そうなると今年度中の実施は難しいかと思う。

小川委員長

柳楽委員の意見に関連して意見があれば願います。今の段階で受けるのは少し難しいというニュアンスだったが、そういうことでよろしいか。見送りを決定するというのではなく、テーマが決まった段階で、皆で受けたほうがよいと思うセミナーがあれば、そのときには受けることも可能だと思う。そのように柔軟なところで今日のところは置いてよいのではと思う。議会運営委員会ではそのように提案されているし、こちらとしてもできればそういう活動をしていきたいという意向は持ちながらも、進捗状況と併せて少し検討が必要かと思う。必要があれば検討するという事で置きたいと思うが、よろしいか。

( 「はい」という声あり )

後の議題での、取り組み課題について議論しつつ、その経過を含めて判断させていただければと思うので、よろしく願います。

## 5. 取組課題について（委員間で協議）

小川委員長

各委員からそれぞれ提出いただき感謝する。既に今までも2名の委員からは一定程度の報告等も受けてきたわけだが、それをお聞きする中で、各委員のほうでも問題意識に基づいてまとめられた部分があると思う。今日の中でテーマを絞るのは難しいかもしれないが、各委員がそれぞれ出された点について、どういうテーマで取り組んだほうがよいか、それぞれの委員の意見をお聞きしたい。

最終的には一つのテーマに絞っていかざるを得ないと思う。そういったことも含めてだが、まず提案された趣旨について、委員から補足説明や内容についての提案をお願いする。

村木委員

取り組みテーマとしては健康寿命を延ばす取り組みを調査研究する。提案趣旨だが、まずは総合振興計画における健康福祉部門の、健康でいきいきと暮らすまち、これの実現に向ける方策の調査研究である。地域での健康づくりや社会教育施設、広く言うまちづくりセンター、図書館、美術館、スポーツ施設との連携による事業展開を調査研究する。また、防災においても健康寿命を延ばすということは、自力避難を可能とするということで、介護予防にもつながるのではないかと思っている。元気な浜田とは、元気な市民の存在だと思っている。

背景や課題や問題点については、健康寿命が他市に比べると低い状況にあるとか、高血圧の有病率が高い等々については、総合振興計画にも書かれている内容である。

その他として、まちづくりとは総合振興計画の実現に向けてできるところから取り組むことだと考えているので、その一端として健康寿命を延ばす取り組み、これも総合振興計画にうたっているの、これをピックアップしてはどうかという提案である。

足立副委員長

私は共生社会の中の就労支援について。障がい者の就労を支援したいという思いが以前からあったので、これを今回提案した。浜田市の人口は加速度的に減少はしているものの、障がい児、障がい者においては横ばい傾向である。この方々をやはり差別・区別なく、このまちで一緒に過ごしていただきたい。その中で就労という点について、まだ整備が必要ではないかと思った。

ただ障がい者における就労とは制度上いろいろ複雑な点もあり、このあたりが私も含めてしっかり勉強することによっていろいろな今後の政策などを提案できるのではと思ったので、今回これを提案させていただいた。

村武委員

私は前回の委員会のときにも提案したものと内容はほぼ変わっていない。浜田市総合振興計画の中に、ごみの減量化の推進があるが、なかなか浜田市で目標値を立てていても進んでないと感じている。そこに取り組んでみたらどうかと思った。

柳楽委員

私も前回、障がい者支援については具体的に幾つか書いていたが、

より詳しく書いてみた。先ほど足立副委員長も言われたが、障がい者に対する支援にはいろいろな分野があると思う。障がいにも種類があるし。私たちもそういったことをしっかりと正しく知っておく必要もあるし、やはり障がいがあるから全く仕事ができないとか、仕事をする場所が得られないということは問題があると思ったので、そういったところについてもできることをできる場所があるということが大事かと思ったので、そういったところもやっていけるとよいかなど。

もう1点は健康寿命の延伸ということで、これは先ほどもあったが浜田市は他市の中でも健康寿命が短いと言われている。結局、健康寿命が短いと医療費や介護費もかかってくる。市民が健康で暮らせる時期が長くなることは一番幸せなことだと思うので、そういったところで、どういう課題があって健康寿命が短いのかしっかり研究して。多分食生活や、それを含む生活習慣病も大きく関連していると思うので、そういった研究ができればよいかと思う。

小川委員長

私も2点ほど上げている。一つはケアラー支援条例の制定に向けて。今、ヤングケアラーの問題についてさまざまところで取り組みも始まっているものもあるが、18歳を超えた若者ケアラー、あるいは老々介護もケアラーの部分ではあるが、こういった点についてはなかなか問題視されていないというか、各家庭の問題ということで支援が全くされていないのが現状ではないかと思う。実際全国的にもケアラーの支援条例をつくっているところもあるので、やはり浜田市としても他の自治体におくれを取らないような取り組みが必要ではないかということ。なかなかケアラー、特にヤングケアラーの問題については実態を把握しにくいということも執行部も言われているが、こういったことを取り組む中で現状をきちんと把握し、課題を明らかにしていくことが必要ではないかと思っている。

それと、条例を制定している自治体というのはきちんと実態を把握するための取り組み、あるいは各事例に基づいての分析などを踏まえて条例を制定するに至ったプロセスも非常に研究する価値があるのではと思うので、1点はそういうことを上げさせていただいた。

もう一つは、障がい者福祉の中でも雇用の問題について、私は非常に課題としてあるのではと思った。浜田市も条例をつくっているが、どうしても社会的障壁の除去や合理的配慮、あるいは障がいのある方への不利益扱いをなくすための理解を求めることに重点が置かれている感じがする。しかし掲げられている基本理念にあるように、障がいのある人もない人も同じような尊厳が重んじられるような社会の実現という意味では、やはり障がいに関係なく希望や能力に応じて仕事ができる社会、こういった中で生計が維持できる環境こそ必要ではないかと思う。そういう意味では就労支援の現状についてもなかなか接する機会もないのだが、そういったところを当事者の声を聞いたり、課題をはっきりさせながら自治体として支援で

きるところを考えていくことも非常に重要ではないかと思っている。最近のいろいろな環境変化、自然や社会の変化の中で、障がいの種類や区分も複雑になってきている現状もあると思うが、共生社会と言われていてこうした問題に対応していく行政側の姿勢が必要だと思う。国でも障がいのある方の法定雇用率を昨年も0.1%引き上げたが、中小企業が多い浜田圏域において、そこまで雇用率が高まってない現状がある。それはそれぞれの企業の体力の問題もあるが、全般的に何が課題なのかを考えたときに、最近ソーシャルインクルージョンという考え方が、障がい者雇用の関係ではよく耳にする言葉になっているが、こういった点を基本的な考え方として市民にも浸透していったり、そのための施策を推進していく、このための課題を明らかにすることが必要ではないかと思っている。

先進的なところではいろいろな企業経営を、そういう方々が中心になる中で雇用創出する取り組みも進んでいるところも参考事例としてあるので、そういった点も検討してはどうかということでもとめてみた。

岡本委員

私からは2点出した。1点目に経済的困難を抱える単身中高年者が援助を求めやすい環境整備と支援策について。読者アンケートにこのようなことが書いてあったが、中学生までの子どもや母子家庭等にはかなり税金が使われ、一人暮らしには何のサポート、助成がないと感じている。まさにこのようなことを私も市民から聞いている中でこのことを取り上げて、趣旨として少し読み上げる。

生活保護を受給する単身世帯は約半数を占め、その割合は増加傾向にある。収入割合が低い単身高齢者の生活困窮や、定年退職後の地域コミュニティになじめない状況からの社会的孤立を防ぎ、閉じこもる生活からの健康格差を解消することが大きな課題であると思っている。全てであるとは言わないが、独居高年者の孤独死については、このような状況があるのではないかと感じている。困難を抱える単身中高年者が求めやすい環境整備と支援策が必要ではないかということで1点目に上げている。

2点目、ゆとりある子育て環境の整備と支援策について。これはシングル親子について考えている。最低限の衣食住すらままならない子どもの貧困は深刻な問題で、背景には景気の悪化による親の仕事の減少や、ひとり親世帯の増加などが考えられる。子どもを塾や習い事に通わせられない、自分の部屋などで勉強に集中できる環境をつくるのが難しい、経済的理由で進学を諦めざるを得ない、また児童虐待、不登校、高校中退、それらについて環境整備また支援について取り組んでいけたらどうか。この2点を上げた。

川神委員

皆の提案の中の一部に包含されるようなものかと思っている。基本的には健康寿命を延ばすという、やはり人がこの地域で生活していく一番の基本は医療福祉、まずは医療、命を守るところだろうと思っている。ということで健康寿命の延伸が大枠なので私もこれで

よいのだが、特に最近、がん検診が無料化されたり、浜田市は、がん検診、がん教育に特化したような取り組みはされているが、受診率が一向に上がらないのはなぜか。がんだけではなく、当面このがんの問題は家族の問題、例えば通院費の問題など、取り巻く問題は非常に大きいということで、健康寿命の延伸の中の特にがん部門に関して、さらにメスを入れてこのあたりを強化していけばよいのではという思いで、ピンポイントでこれを上げた。健康寿命やそのあたりに対して、大きく広げて考えることに対しては私も賛同するが、より具体例として上げたことをご理解いただきたい。

小川委員長

各委員でしっかり検討してまとめていただき感謝する。どちらにしても福祉環境委員会として、より深く研究や視察等も含めながら取り組んでいく課題を決めなければいけない。これらの中でも、論点でいうと三つか四つくらいになると思うが、できればどこかの時点では、委員会としての合意形成というか、各委員には思いがあるかもしれないが、調整しながら福祉環境委員会としての取り組み課題、テーマを絞っていければと思う。どのように進めていけばよいか。委員から、声が大きいテーマということで決めるのも一つの方法かもしれないが、そうではなく皆から、どのようにしていくかあると思う。今聞いた中でも、健康寿命等も含めてそのあたりのテーマが一つ。もう一つ多かったのが、障がい者の雇用を含めた福祉の問題。大まかに言えばそのあたりへの関心が皆高いのではという印象があった。それ以外の課題も非常に重要な問題ではあるのだが、それは今後どのように関連づけながら進めていくか。どちらにしても最終的にはテーマを絞りたい。皆にまとめていただいた意見を参考にしながら少し意見交換ができればと思うが。

川神委員

どれも大事な問題であるが、その中で委員会で大枠で1本くらいに絞って取り組んでいくとなると、やむを得ずどこか集約しないといけない。私も委員長が言うように、広い意味での健康寿命の延伸、障がい者の福祉や就労支援の大きな2本をどちらを中心にやっていくかに絞って話を進めていくのが早い気がする。ただこれも多数決云々ではないが、その辺の議論をしたらどうか。

それと、それを決めるときに今執行部が、仮に言えば障がい者福祉の関係、それから健康寿命の関係、それぞれ担当課内で政策を進めているが、その中でも特に動きが鈍い、政策が進みにくい問題があれば、そちらを議会でしっかり後押しするという意味では、今の実態がどうなのかも少し参考にして考えれば。黙っていてもどんどん執行部がやってくれているところは、我々は見守って後押ししていればよいが、なかなか進まないところこそ委員会が考慮すべきではないかという観点で選んでいけばどうかと思っている。

小川委員長

つまり今の案でいくと、例えば先ほど言われた2点くらいを柱としながら、担当課の市としての取り組みの進捗状況や現状を聞いたりしながら、判断や検討の余地があるということだろうか。そうい

うことも含めて、これとは違う進め方があれば意見をいただければ。

私も2点上げているが、自分の提案したものにならない可能性もあるという前提で出している。その場合にはまたそれぞれの議会活動を通じて、あるいは一般質問、会派、議員連盟、いろいろな方法があると思う。こういう課題が必要だと自分は出しているもので、別にテーマとしてそれが取り上げられなかったからといって別に問題はないと思う。皆でこの方向でと決まれば、その中でお互い知恵を出しながらよりよい市民福祉の向上につながるような取り組みを進めていきたいと思う。

先ほどの2点を柱にして進めることについてどうかということで、また意見をいただければ。

岡本委員

執行部にいろいろな進捗状況を聞きながら取り組みやすいのかなど。私が出した提案は、個人情報保護に係る問題がかなり入ってくるので難しいし、執行部の考え方は個人一般質問で問うていきたい。そのようなことで、冒頭に申し上げたように川神委員や委員長の方で私はよいと思うので、進めていただきたい。

小川委員長

ほかに。村武委員にせつかく考えていただいたものと全然違うものになって申しわけない部分もあるのだが、皆の意見として聞いていただく中でどうかと思うのだが。

村武委員

私はごみのことを提案したが、障がい者支援と健康寿命の延伸についても、私自身も勉強して進めていかないといけないと考えているので。先ほどから意見が出ているように、まず担当課が課題と感じているところなども聞いてみたいとは思っている。それを聞いてから、しばって進めていけばよいのかなと感じている。

小川委員長

川神委員が言われた分でいうと、とりあえず2本立てで進めながら様子を見て判断する形がよいのか、それともそれぞれで少し検討し、どちらかに先に絞って、そこを今後は進めていく形がよいのか。どちらにするかについても執行部の様子を見ながら判断することか。

川神委員

はい。

小川委員長

そういう形で執行部にも意見をもらい、進めていくか。

足立副委員長

先ほど川神委員が言われたやり方がよいかと思うが、その場合、健康寿命であれば介護予防が一つ大きな柱で浮かび上がってくるかと思う。介護予防で考えると、この4月から包括支援センターが社会福祉協議会に委託されるということで、前回の12月定例会議の一般質問の際に、執行部側が今後はそちらに力を入れていくと言われた。そう考えると、執行部も今から手探りの段階で進めていくのだろうと思うところも少しある。そうした意味では、議会も並走、伴走しながらやっていくのがよいのかなと思って。2年で一区切りと考えたときに、残りの期間で何回集まって何回議論を交わせるかという、2本あると大きくないかなと。早い段階で1本に絞ったほうが、より活動を深掘りすることができるのでは。どのくらいまで

川神委員

2本でいくのか、それともどこかの段階で2本ともいくのか、1本にするのかは、最初に決めておいたほうが動きやすいかと思うのだが。

当然この限られた中で複数の課題を扱うだけのマンパワーもなければ厳しい。今出てきたのが大枠で二つのカテゴリーで、1本に絞る際に、委員会の支援があったほうがより進むようなもの、ないと遅々として進まないものがどこなのかを判断しながら、どちらかに特化して1本に絞っていく。これをできるだけ早い時期にやっぺいこうというのが私の提案である。足立副委員長が言うように、二つに取り組むのは厳しいと思っている。

小川委員長

できるだけ早い時期に1本化するための判断をとということであるが。

柳楽委員

障がい者支援と健康寿命に絞られた状況でよいか。

小川委員長

そういうことで。

柳楽委員

先ほど提案があったように、例えば障がい者福祉と健康寿命延伸について、それぞれ担当部局でどういった対策を取られているか。現状や課題といったところを聞く機会を設けて勉強会をし、どちらがテーマになったとしても私たち委員会にとっては必要な情報だと思う。できるだけ早い時期がよいかと思う。

小川委員長

今日提案があった二つのテーマに基づいて、川神委員が言われるように、執行部側がどんどん進めているような取り組みなら、あえて委員会として検討する必要もないのではないかとということもあったが、そのあたり勉強会を1回やってみて。テーマをそれぞれ出された方から、今の問題意識に基づいて現状を聞いてみたいというところがあるなら、それぞれの担当課に来てもらって話をし、これなら委員会として深度化するには及ばないだろうとなれば、どちらかのテーマをおろしてもよいという判断にもなると思う。これから3月定例会議が始まるが、それまでの間に、例えば開会までに早急にどちらかに決める場を持ったほうがよいか。こういった点について執行部の考え方や取り組み状況を参考までに聞かせてほしいということを行ったときに、準備していただかなければいけないが、そういったことはできるだろう。今日提案していただいたそれぞれの方の問題意識を柱にして、現状を聞かせてもらう意見交換をしてもよいと思う。それでよければそのように。そのテーマを出しておられない委員からも、聞きたいことがあれば出していただいで。そういう形で進めるか。

柳楽委員

先ほど、できるだけ早い時期にというお願いはしたが、考えてみると3月定例会議だと予算に向けての準備などもあるかもしれないし、定例会議以降のほうが執行部の負担は少ないのかなと、今自分自身で反省したのだがいかがか。

小川委員長

執行部側の負担が大きいかどうかや、執行部の都合も聞きながら。この問題は恐らく執行部も取り組んでいるからこちらのほうがよいのではということがあれば、今の段階でも言ってもらってよいが、

そこがなかなかつかみにくければ、担当課に現状を聞く中で判断させていただければ。少し時間がかかるかもしれないが、できるだけ早い時期にそういう取り組みをしながら判断し、テーマを絞っていければと思う。先ほどのテーマとは違う内容で出している委員についても、その二つの柱ならこのことを聞きたいということがあれば遠慮なく出していただいて。それを担当課に投げかけて、委員会での勉強会で説明してもらおうよう話を進めていきたい。近日中にでも担当課には、委員会としてのテーマを決めたいという話もしていきたい。できるだけ早目に今日の議論を踏まえて、質問や検討してみたい課題は正副委員長に言っていただければ。そのように今後進めていきたいが、よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では、以上で福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 14 時 03 分 )

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊟